

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 6 回相模原市橋本地区における美術施設の整備に関する検討委員会				
事務局 (担当課)		文化振興課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 2 (直通)				
開催日時		令和元年 8 月 8 日 (木) 午前 9 時 3 0 分から午後 1 2 時 1 0 分まで				
開催場所		アートラボはしもと 会議室				
出席者	委員	4 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	9 人 (市民局次長、文化振興課長、他 7 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		事業者を公募する際に提示する条件や審査項目案の審議について、公開することにより、競争性が損なわれるおそれがあるため。				
会議次第		<p>1 開会</p> <p>2 議題  ( 1 ) アートラボはしもとの後継施設の整備に係る建議書 (案) について  ( 2 ) 事業者募集における条件等について【非公開】  ( 3 ) その他</p> <p>3 閉会</p>				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( 〃 は委員の発言、 〃 は事務局の発言)

### 1 開 会

事務局より天野委員長及び小林委員の欠席について報告を行った。また、委員長に対し、資料の事前確認を行った旨を報告するとともに、本日の議長を相模原市橋本地区における美術施設の整備に関する検討委員会規則第5条第4項に基づき、森脇副委員長が職務を代理することについて説明を行った。その後、事業者募集における条件等に係る審議については、公開することにより競争性が損なわれるおそれがあることから、議題(2)事業者募集における条件案等については、非公開とすることで決定した。

### 2 議 題

#### (1) アートラボはしもとの後継施設の整備に係る建議書(案)について

事務局から資料に基づき説明を行った後、質疑応答及び審議を行った。

建議書はどのような扱いになるのか。

本委員会でこれまで議論いただいた内容を文書としてまとめて、意見として市に提出していただくものである。市としてはそれを最大限尊重して、検討を進めていく。資料2ページの「1 後継施設の役割と名称に関すること」において、名称は引き続き「アートラボはしもと」とする案だが、例えば「アートラボ相模大野」あるいは「アートラボ津久井」のように他の地域でも施設を整備していく考えはあるのか。現段階では、施設については橋本のみと考えている。アートラボは施設ではなく、事業を行う活動体であるという認識である。アートラボはしもとで実証した様々なモデル的事業の実績・成果をアウトリーチ等事業により、全市的に発信、普及していきたい。

施設はあくまで1つと言うことであるならば、全市的な施設として「アートラボ相模原」という名称に変更することも検討すべきか。

これまで、美術系大学が多く所在する橋本の地域特定を生かした事業を行ってきた。本委員会での議論においても各委員から名称は現状のままだと望ましいとご意見をいただいております。市としても現施設の取組を継承することから、従前どおり「アートラボはしもと」とすることが望ましいと考えている。

後継施設では建物に拘らず、活動体としてアウトリーチ事業を展開して行くことが分かるようにしてはどうか。

「1 後継施設の役割と名称に関すること」の中で「活動体として広域的に事業に取り組む」旨を記載することとしたい。

美術館という名称は用いないということだが、現在、文部科学省で博物館・美術館

に対する補助金制度の立ち上げを検討している。そういった国の諸制度の利用が可能となるように美術施設であることが明確にわかる表現を加えたほうが、良いのではないか。

補助金は受けられたほうが良いが、現状では補助金を受けないと実施できない事業は考えていない。こちらの考えている「美術館ではない」という定義の中で合致する補助金があれば利用したい。先述の1番「役割と名称」の中で、「美術館ではないが、教育普及機能などをメインとした美術施設である」旨の記載を追加する。

資料3ページの「2 後継施設の事業目標に関すること」のうち、事業目標3のアーティストや美大生の支援について、アトラボでは様々な事業に取り組んでいるが、若干やりっ放しという印象があるため、取組みの成果をアーカイブ化してノウハウを引き継ぐべきと考える。また、事業に関わった学生やアーティストのその後の活動状況を他者も知ることが出来れば、人材育成の支援にもつながる。

実施事業のアーカイブ化や人材育成については、外部評価委員からも同様の意見をいただいているため、そうした視点の記述を加える。

「民間活力の導入を図る」という表現は、捉えようによってはドキュメントの制作支援や機材の貸出を民間だけがやり、市はやらないと解釈されかねないため表現を修正した方がよい。

市と民間で連携するという意味合いになるよう、支援に前向きな姿勢が表せるよう文言を修正する。

人材育成に必要な機能の確保については、市が行う必要性を考えれば、アーティストや学生に限らず、地域でアート普及の仲介をしてくれる市民の人材育成も含まれるものとする。大学のような人材の養成コースではなく、地域の中で市民を育成するノウハウを蓄積していくことも目指していくべきではないか。例えば、「市民同士の間で新たなコミュニティが作られるきっかけ」というような表現でどうか。ご意見を踏まえて、説明文の中に盛り込むよう修正する。

資料5ページの「3 後継施設で実施する事業に関すること」のうち、専門性の高い事業などは一部参加費を徴収すべきという内容は、建議書にしては具体的過ぎて違和感がある。

本委員会の中でこれまでに議論された内容ではあったが、確かに具体的過ぎるため、削除する。

「改善・充実の方向性」欄の各項目は、何を表しているのか。

新施設で新たに実施を予定する事業の趣旨・方向性を列記したものである。

そうであるならば、「現在、足りていない事項」ということで、ここに専門性の高い事業に係る一部参加費の徴収や民間活力の導入などを記載すればいいのではないか。

改善・充実の方向性に追記する。

資料5ページの「4 後継施設で実施する事業に関すること」のうち、後継施設に配置する諸室のイメージにある作品展示コーナーについては、美大生の作品を展示すると限定して構わないのか。

後継施設における展示は、美大生に限らず地域の若手アーティストや事業に参加した人が制作した作品を展示することを想定している。

目標にも「地域の若手アーティスト、美大生」とあるので、表現を統一したほうが良い。

他の箇所と表現を統一して修正する。

話は逸れるが、資料の7ページに「5 後継施設の運営体制に関すること」に前回までの委員会でご意見をいただいた外部評価を毎年度実施することは必要不可欠である旨を記載した。一方、本市の現状の制度では、事業を実施する際の関係者に参画いただく事業運営協議会は設置するが、個別施設に対する外部評価は実施していないところである。しかしながら、建議書に先述のとおり明記することで、開館初年度までに、独自の事業評価委員会を設置することについて、検討していきたいと考えている。また、事業運営協議会のほか、大学との連携に係る協議体のあり方については、これから各大学の意向を伺いながら検討を進めていく予定である。

「後継施設の運営の考え方」の図については、「市（行政）」「関係機関等との協働」「実行委員会」を総括した全体の運営に関して事業評価委員会が関わってくるように図示したほうがわかりやすい。

ボランティアスタッフの活用という表現よりも、連携して一緒にやっていくチームだというニュアンスのほうが適切と思われるため、修正した方がよい。

適切な文言に修正する。

「後継施設の運営の考え方」の図にある実行委員会にはSUPER OPEN STUDIOしか記載されていないが、将来的に実行委員会形式の事業が出てくる可能性もあるのではないか。

今後、他の事業についても実行委員会形式を取ることもあり得るため修正する。

7ページの下段に外部委託を活用する場合の文言があるが、後継施設の運営に関してはあくまでも市が直営するのであって、指定管理制度は導入しないという理解で良いか。

現時点では、後継施設の運営を指定管理制度にすることは考えていない。ご指摘の箇所については個別の事業実施にあたっては外部委託も活用するなど、誤解が生じないよう修正する。

資料8ページの「6 後継施設の整備を行う事業者募集に係る条件に関すること」の最後の本文で後継施設では音や振動、臭気が発生する可能性があることについて記載されているが、具体的過ぎるため、創作活動の拠点であることに留意した設計になるよう努められたいのように修正した方がよい。

ご指摘のとおり修正する。本日いただいたご意見を踏まえて建議書案の修正を行うとともに、ご議論いただいた内容の要点を「協議のまとめ」として付け加えて、建議書をまとめていきたいと考えている。修正後の建議書案を後日お送りするので、再度ご確認とご意見をいただき、必要に応じて再修正を行ってまいりたい。最終的に完成した建議書については、本委員会から市に対し手交する機会を設ける予定でいるため、その際は可能な限りご出席いただきたい。

○承知した。

( 2 ) 事業者募集における条件等について【非公開】

事務局から資料に基づき説明を行った後、質疑応答及び審議を行った。

( 事業者募集における条件や審査項目案に係る審議であって、公開することにより、競争性が損なわれるおそれがあることから、内容は非公開とした。 )

( 3 ) その他

今回の開催をもって本委員会を最終回とし、建議書の最終案については、後日、各委員にご意見をいただくことを確認した。

3 閉 会

以 上

相模原市橋本地区における美術施設の整備に関する検討委員会  
委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	あまの 天野 たらう 太郎	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜市民ギャラリーあざみ野	委員長	欠席
2	こばやし 小林 たかし 貴史	東京造形大学		欠席
3	はまだ 浜田 ひろあき 弘明	桜美林大学リベラルアーツ学群		出席
4	ひぬま 日沼 ていこ 禎子	女子美術大学芸術学部		出席
5	もりわき 森脇 ひろゆき 裕之	多摩美術大学美術学部	副委員長	出席
6	やまぎし 山岸 あや 綾	法政大学デザイン工学部		出席